

2018年12月19日
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

三条市との『地方創生に関する包括連携協定』の締結について

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、新潟県三条市が目指す『豊かな自然に恵まれた 歴史と文化の息づく 創意にみちたものづくりのまち』の実現に貢献するため、三条市（市長：國定 勇人）と『地方創生に関する包括連携協定』を12月19日に締結したことをお知らせします。

1. 背景・経緯

- ・三条市は、少子高齢化、人口減少社会に抗いながら、市のアイデンティティであるものづくりや豊かな自然をいかしつつ、市民が将来にわたって安全、安心に暮らせる魅力的なまちであり続けるための取組みを積極的に進めています。
- ・損保ジャパン日本興亜は、災害時におけるドローンを活用した被害情報の収集や平常時における防災力向上の取組みを行っています。
- ・損保ジャパン日本興亜は、新潟県におけるトップシェアの損害保険会社として、地域の産業の安定的な繁栄を支援するノウハウを活かし、市民サービスの向上と地域の活性化に貢献するため、三条市に地域創生に関する包括的な連携について提案し、このたびの協定に至りました。

2. 協定の目的

三条市と損保ジャパン日本興亜は、緊密な相互連携と協力により、地域の活性化や市民サービスの向上を図ることを目的とします。

3. 協定の主な内容

以下の5項目において業務連携を行います。

- (1) 地域の安心・安全に関すること
- (2) 地域産業振興に関すること
- (3) 健康増進に関すること
- (4) 観光振興に関すること
- (5) 女性活躍推進に関すること

4. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、今後とも地方自治体と連携し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的かつ持続的な社会を創生することに貢献していきます。

以上